

平成27年度 第2級公認審判員(マウンテンバイク)講習会
実施要項

1. 主催 東京都自転車競技連盟
2. 講師派遣 公益財団法人日本自転車競技連盟
3. 日時 平成27年3月28日(土)～平成27年3月29日(日)

28日(土)	13:00	受付
	13:15-13:20	イントロダクション
	13:20-14:50	講習(共通事項1. 5h/3h)
		休憩 10分
	15:00-16:30	講習(共通事項1. 52h/3h)
	16:30-16:50	質疑応答(共通事項)
		休憩 40分
	18:30-20:00	講習(マウンテンバイク1. 5h/3h)
	20:00-20:20	質疑応答
29日(日)	09:30-11:00	講習(マウンテンバイク1. 5h/3h)
		休憩 15分
	11:15-12:15	ケーススタディ(マウンテンバイク1h)
	12:15-13:00	昼休憩 45分
	13:00-13:20	質疑応答
	13:20-14:20	筆記試験
	14:40-16:30	2015シーズンセミナー
	16:30	終了予定
4. 会場 中央区立総合スポーツセンター
中央区日本橋浜町二丁目59番1号(浜町公園内) 電話 03-3666-1501
 ・都営地下鉄新宿線浜町駅下車 A2番出口 徒歩2分
 ・東京メトロ半蔵門線水天宮前駅下車 7番出口 徒歩10分
 ・東京メトロ日比谷線人形町駅下車 A1番出口 徒歩8分
 ・都営地下鉄浅草線人形町駅下車 A3番出口 徒歩10分
 ・都バス「錦11 錦糸町駅前-築地駅前」浜町二丁目停下車 徒歩3分
<http://www.chuo-sports.jp/index.html>
 ※利用者専用駐車場(有料)台数に限りがありますので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。
5. 受講者資格 第2級資格取得時に満70歳未満で、次のいずれかの条件を満たし公益財団法人日本自転車競技連盟加盟団体が推薦する者。
 - ① 3級の資格を引き続き4年以上の登録実績のある者。
 - ② 3級の資格を引き続き2年以上の登録実績があり、さらに全国及び地域大会に4回以上の執務経験のある者。
6. 実施科目及び方法 講習及び検定を実施する。
7. 検定・審査 検定は、講習を実施し公益財団法人日本自転車競技連盟競技運営委員会において審査する。
8. 認定及び登録 講習及び検定を修了のうえ、公益財団法人日本自転車競技連盟競技運営委員会の審査に合格し、理事会の承認後に登録手続きを完了した者を第2級公認審判員として認める。
9. 申込方法 申込期限:平成27年3月6日(金)必着
Eメールにて、下記内容を送付ください。 nakamura@tokyo-cf.jp
氏名、登録番号、継続登録期間、過去2年間の執務実績(大会名、日時、開催県、執務内容、執務状況の判る書類のコピーなど添付のこと。)、競技規則集の必要、不必要。
定員を越えた場合、締め切りを過ぎての申し込み、申請記載内容不足の場合は受け付けられません。
7. 受講料 受講料:8,000円(当日受付時に徴収します:競技規則集(2014)が必要な方については追加1,000円)。交通費、宿泊費、執務用品、その他:全て受講者の負担とする。

8. その他

当日は筆記用具、競技規則集2014年度版を各自持参のこと

参考資料: 01_スポーツとしての自転車競技組織
04_マウンテンバイク競技
09_世界選手権大会
10_大陸選手権大会
11_オリンピック競技大会
12_懲戒および手続き
13_スポーツの安全と健康状態
14-1_UCI アンチドーピング規則
Rio 2016 - Qualification System

競技規則については、ウェブよりダウンロードできます。 <http://www.jcf.or.jp>

<JCF 競技規則抜粋>

第3級公認審判員で引続いて4年以上その資格を有する者、あるいは2年以上その資格を有し、さらに全国、地域大会で4回以上の執務経験を持ち、本連盟競技運営委員会の審査に通った者のうち、本連盟競技運営委員会代表者の立合いによる加盟団体主催の第2級公認審判員講習会を受講し、第2級公認審判員試験に合格した者を、加盟団体は第2級公認審判員として本連盟競技運営委員会に推せんする。

以上